

第228回

神奈川県都市計画審議会

議 案 書

平成28年 8 月 1 日

## 目次

番号	議題 番号	都市名	件 名	頁
1	4264	開成町	開成都市計画道路の変更（3・5・1号松田開成駒形線及び3・4・3号山北開成小田原線）	1

議第 4264 号

開成都市計画道路の変更

都計第 1045 号

平成 28 年 8 月 1 日

神奈川県都市計画審議会

会 長 岸 井 隆 幸 殿

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

開成都市計画道路の変更について

このことについて、都市計画法第 21 条第 2 項の規定において準用する同法第 18 条第 1 項の規定により、次のように審議会に付議する。

---

開成都市計画道路の変更（神奈川県決定）

1 都市計画道路中 3・5・1号松田開成駒形線を廃止する。

2 都市計画道路中 3・4・3号山北開成小田原線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・3	山北開成小田原線	開成町金井島字横境	開成町牛島字子ノ神	開成町延沢	約 4,020m	地表式	2車線	18m	幹線街路との平面交差 3箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

## 理 由 書

本県においては、社会経済情勢の変化に的確に対応したまちづくりの一環として、市町が主体となり、各地域の特性を考慮しながら、交通機能や市街地形成機能及び防災機能など様々な観点から都市計画道路の見直しに取り組んでいるところです。

開成町では、今後の都市計画道路の継続的な整備において、少子高齢化社会の進展等、都市を取り巻く社会経済状況の大きな変化に対応するため、都市計画道路が担う様々な機能から必要性の検証を行い、平成 26 年 3 月に「開成町都市計画道路の見直し(案)」を作成しました。

この案に基づき、関係機関と調整しながら詳細に検討した結果、3・5・1号松田開成駒形線については全区間を廃止することとします。

また、3・4・3号山北開成小田原線については、3・5・1号松田開成駒形線の廃止に伴い、一部の区間で幅員の変更を行うとともに、車線の数新たに決定します。

## 新 旧 対 照 表

### 1 都市計画道路 3・5・1号松田開成駒形線

新 旧	種 別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考	
		番 号	路 線 名	起 点	終 点	主 な 経 過 地	延 長	構 造 形 式	車 線 の 数	幅 員	地 表 式 の 区 間 に お け る 鉄 道 等 の 交 差 の 構 造		
新	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
旧	幹 線 街 路	3・5・1	松田開成 駒形線	開成町 吉田島 字吉田新 田	開成町 延沢 字雑色	開成町 吉田島 字石河原 島	約 1,840m	地表式	2車線	12m	幹線街路との 平面交差 1箇所		

### 2 都市計画道路 3・4・3号山北開成小田原線

新 旧	種 別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
		番 号	路 線 名	起 点	終 点	主 な 経 過 地	延 長	構 造 形 式	車 線 の 数	幅 員	地 表 式 の 区 間 に お け る 鉄 道 等 の 交 差 の 構 造	
新	幹 線 街 路	3・4・3	山北開成 小田原線	開成町 金井島 字横境	開成町 牛島 字子ノ神	開成町 延沢	約 4,020m	地表式	2車線	18m	幹線街路との 平面交差 3箇所	
旧	幹 線 街 路	3・4・3	山北開成 小田原線	開成町 金井島 字横境	開成町 牛島 字子の神	開成町 延沢	約 4,020m	地表式	-	18m	幹線街路と 平面交差 3箇所	